

## 施策 353 安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

### 県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

### 平成 31 年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

| 県民指標                                   |   |            |            |            |            |            |
|--|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                                   | 27 年度   | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|  | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計） | —   |            |            |            |            | 3 件        |
| 目標項目の説明                                | 住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数 |            |            |            |            |            |
| 28 年度目標値の考え方                           |   |            |            |            |            |            |

| 活動指標                         |                               |                  |            |            |            |            |            |
|------------------------------|-------------------------------|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                         | 目標項目                          | 27 年度            | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                              |                               | 現状値              | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）  | 緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数（累計） | 12 か所            |            |            |            |            | 15 か所      |
| 35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部） | 県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合         | 17.9%<br>(26 年度) |            |            |            |            | 100%       |

| 基本事業  | 目標項目  | 27年度            | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|---|---|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|   |   | 現状値             | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 35303 適法な<br>建築物の確保<br>(県土整備部)                  | 防火設備等が<br>適正に維持保<br>全されている<br>建築物の割合                                |                 |            |            |            |            | 82.8%      |
|   |   | 62.8%<br>(26年度) |            |            |            |            |            |
| 35304 参画と<br>協働による景<br>観まちづくり<br>の推進(県土整<br>備部) | 市町、県が制定<br>した景観計画<br>等の件数およ<br>び市町に屋外<br>広告物の権限<br>移譲を行った<br>件数(累計) |                 |            |            |            |            | 18件        |
|   |   | 15件             |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ① 人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画決定や鉄道と道路の立体交差化等の都市基盤の整備を進めてきました。引き続き持続可能性の高い集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
- ② 耐久性・省エネ性等を備えた長期優良住宅の普及促進と認定を行うとともに、県営住宅の適切な維持管理を進めてきました。また、住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等の方々への支援の充実を図っています。引き続き、誰もが安全安心で豊かな住生活を享受できるよう、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換や高齢者をはじめとする住宅の確保に特に配慮を要するの方々への支援が求められています。
- ③ 建築物の安全性確保に向け、建築主事を置く市と連携して、不特定多数の者が利用する既存建築物の維持保全適合率の向上に取り組みました。引き続き、建築基準法や都市計画法に基づく許認可や指導・助言を行うことにより、安全安心な建築物の確保を図ることが求められています。
- ④ 県や市が景観計画を策定するなど、良好な景観づくりに向けた取組を進めてきました。地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを推進するため、引き続き、地域住民と行政の協働による修景整備や、市町が主体となった景観づくりへの取組、地域の景観特性に配慮した公共事業等の推進が求められています。

## 平成28年度の取組方向

- ① 人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりの形成に向け、「三重県都市計画基本方針」を策定するとともに、市町による立地適正化計画の策定や実施に対する支援を行うほか、都市計画見直しの基礎となる都市計画基礎調査に着手します。また、緊急輸送道路となっている街路の整備、電線類の地中化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の計画的な整備を進めます。
- ② 本県にふさわしい豊かな住生活の構築をめざすとともに、地域における多様な住居ニーズに対応するため、県の住宅政策における基本方針と施策を示す「三重県住生活基本計画」の見直しを行います。また、引き続き、耐久性・省エネ性等を備えた長期優良住宅の普及促進を図るとともに、長寿命化の観点から県営住宅の予防保全による適切な維持管理を継続的に実施し、予防保全の重要性や県が実施した長寿命化工事の内容について県全体への波及を図ります。さらに、高齢者をはじめとする住宅の確保に特に配慮を要する方々の円滑入居のための支援体制の充実に努めます。
- ③ 新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めるとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物について適正な維持保全の指導・助言を行うことにより、既存建築物の安全性確保に努めます。

- ④ 市町の景観づくりに向けた取組の支援、良好な屋外広告物の設置に向けた取組、地域の景観特性に配慮した公共事業等の促進など、地域の個性豊かな魅力ある景観を生かしたまちづくりの取組を進めます。

## 主な事業

- ① (一部新) 都市計画策定事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】  
予算額：(27) 24,639千円 → (28) 100,956千円  
事業概要：人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりの形成に向け、「三重県都市計画基本方針」を策定するほか、都市計画見直しの基礎となる都市計画基礎調査に着手します。
- ② 街路事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】  
予算額：(27) 1,844,615千円 → (28) 1,780,178千円  
事業概要：街路整備や電線類の地中化等により、都市交通の円滑化、都市災害の防止、都市景観の形成等を図ります。
- ③ 住生活総合調査事業【基本事業名：35302 安全で快適な住まいづくりの推進】  
予算額：(27) 2,138千円 → (28) 12,405千円  
事業概要：平成27年度に分析を行い取りまとめた住生活総合調査結果をもとに、有識者からなる懇話会における意見をふまえて、県の住宅政策の基本方針と施策を示す現行「三重県住生活基本計画」の見直しを行い、平成28年度から平成37年度を計画期間とする新たな計画を策定します。
- ④ 公営住宅建設事業【基本事業名：35302 安全で快適な住まいづくりの推進】  
予算額：(27) 185,963千円 → (28) 201,610千円  
事業概要：安全で安心な住環境の整備と既存県営住宅の長寿命化を図るため、住宅の外壁改修や屋上防水工事等を行うとともに、高齢者向け住戸への改修を行います。
- ⑤ 建築基準法施行事業【基本事業名：35303 適法な建築物の確保】  
予算額：(27) 16,606千円 → (28) 15,290千円  
事業概要：建築物の安全性確保に向け、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促すとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行います。
- ⑥ 景観まちづくりプロジェクト事業【基本事業名：35304 参画と協働による景観まちづくりの推進】  
予算額：(27) 38,000千円 → (28) 32,172千円  
事業概要：地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを推進するため、住民と行政の協働で景観に配慮した県有施設の整備を先導的に行います。